

# 川越市客引き行為等防止パトロール業務委託に係る公募型プロポーザルの選考結果について

## 1 概要

標記案件について公募をしたところ、参加資格を有する2者から参加申込み及び企画提案書の提出がありました。

「川越市客引き行為等防止パトロール業務委託に係る企画提案審査委員会」において、厳正かつ公平な審査を行った結果、以下のとおり優先交渉権者を決定いたしました。

## 2 経過

令和8年4月20日（月） 公募の開始（公告）

令和8年5月12日（火） 参加申込み及び企画提案書の提出期限

令和8年5月22日（金） プレゼンテーション審査

## 3 審査結果

事業者名	得点	選考結果
事業者A	183点／250点	次点
事業者B (シンテイ警備株式会社)	221点／250点	優先交渉権者

## 4 講評

今回、参加いただいた2事業者は、いずれも繁華街における客引き行為等防止パトロール業務委託の実績を有しており、豊富な経験と知識を生かした提案がなされていました。

その上で、本市において効果的なパトロールを実施するための頻度や時間、地域と良好な関係を構築して取り組む姿勢など、本市にとって最も有益な提案を行った、シンテイ警備株式会社をより高く評価しました。

## 5 審査委員会

委員長 市民部長

副委員長 産業観光部長

委員 総合政策部長、環境部長